

郵便入札の手引き

令和4年4月1日

会津若松市

目 次

○第一章	制限付一般競争入札について	・ ・ ・ ・ ・	P 1 ~ 8
○第二章	郵便入札について	・ ・ ・ ・ ・	P 9 ~ 1 4
○参考資料	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	P 1 5 ~ 3 2
別紙 1	郵便入札公告例		(P 1 6 ~ 2 4)
別紙 2	入札参加申込書の記載例		(P 2 5)
別紙 3	入札書の記載例		(P 2 6)
別紙 4	郵便入札用封筒の記載例		(P 2 7)
別紙 5	郵便入札の方法		(P 2 8)
別紙 6	開札立会依頼書		(P 2 9)
別紙 7	入札参加資格審査調書の記載例		(P 3 0)
別紙 8	価格内訳書の記載例		(P 3 1 ~ 3 2)
○入札契約関係様式	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	P 3 3 ~ 4 1
	制限付一般競争入札参加申込書		(P 3 4)
	質問書		(P 3 5)
	質疑応答書		(P 3 6)
	入札書		(P 3 7)
	入札参加資格審査調書		(P 3 8 ~ 3 9)
	価格内訳書		(P 4 0 ~ 4 1)

第1章 制限付一般競争入札について

郵便入札による制限付一般競争入札の概要（印刷、一般委託業務、物件の借入れ）

項目	内容
対象業務	予定価格50万円超の印刷業務並びに予定価格1億円以上の一般委託業務及び物件の借入れであって、この方式により発注を行うもの。
発注業務の公告	毎週木曜日、本庁、北会津支所、河東支所及び各市民センターに掲示するとともに、市ホームページに掲載する。また、市契約検査課において閲覧に供する。
予定価格の事前公表	全てにおいて公告により事前公表する。
最低制限価格制度の適用	印刷、人的警備及び清掃業務：有 一般委託業務（人的警備及び清掃業務を除く）及び物件の借入れ：無
仕様書の閲覧	市ホームページに仕様書を掲載する。
仕様書等についての質問及び回答	ファックスまたはEメールにより質問の受付を行い、回答については、質問者へファックスするとともに、質問と回答の内容を市ホームページに掲載する。
入札参加申込方法	ファックスにより、「制限付一般競争入札参加申込書」を市契約検査課に提出する。
開札の立会い	入札参加業者の中から、開札の立会人を2名選定し、当該業者に開札立会依頼書をファックスにて送付する。
入札方法	入札書を一般書留又は簡易書留の方法で、「会津若松郵便局留 会津若松市役所 契約検査課」宛てに郵送する。
入札保証金	免除
価格内訳書	入札書と同封し提出する。
入札回数	1回。 ※ただし、最低制限価格を下回る入札者が2者以上生じ入札不落となった場合には、当該者のみによる再度の入札を行う。（印刷業務のみ）
入札参加業者数	入札参加資格条件を満たしていれば、受注意欲のある業者全てが参加できる（入札参加業者数の制限はない）。
入札参加資格審査（事後審査）	落札候補者に対し入札参加資格審査調書の提出を求め、入札参加資格審査（事後審査）を実施する。
入札結果の公表	入札（開札）日翌日（毎週水曜日）から入札結果を市ホームページに掲載するとともに、市契約検査課において閲覧に供する。（※入札日翌日に落札者が決定しない場合は翌日以降）

※ 曜日については標準的なもので、休日等を含む場合、変わることがあります。

郵便入札による制限付一般競争入札について

1. 対象となる入札

「予定価格が50万円を超える印刷業務」並びに「予定価格1億円以上の一般委託業務及び物件の借入れであって、この方式により発注を行うもの」（以下「委託業務等」という。）

※ 電子入札による制限付一般競争入札の対象となる入札において、電子入札システムの障害等により、電子入札システムを使用した入札手続きが行えない工事等であって、この方式により発注を行うものについてもこの手引きによります。

2. 発注の公告

(1) 公告日

[委託業務等] 原則毎週木曜日が公告日となります。

※ 当該曜日が休日等の場合は前日、その他、市で設定する見積期間内に休日等が含まれる場合は、その日数分、公告日を繰り上げます。

(2) 公告場所

各公告場所（本庁、北会津支所、河東支所及び各市民センター）に掲示するとともに、市ホームページ内「2 一般競争入札公告等 > 制限付一般競争入札公告」に掲載します。

(3) 公告の内容

公告の内容については、別紙1 郵便入札公告文例を参考にしてください。

3. 予定価格の事前公表

当該公告により、予定価格（消費税込）を事前公表します。

4. 最低制限価格

印刷業務、人的警備及び清掃業務については、最低制限価格を設定します。この最低制限価格を下回った入札を行った方は失格となります。

最低制限価格については、開札時に入札執行者が読み上げ、契約締結後にホームページ及び契約検査課における閲覧により公表します。

人的警備及び清掃以外の一般委託業務及び物件の借入れには、最低制限価格を設けません。

5. 入札参加資格

各公告で定める入札参加資格要件を、入札時においてすべて満たしていれば、入札に参加できます。

(1) 入札参加資格者名簿への登載

入札参加資格者名簿に登載されている業者が入札参加の対象です。

(2) 地域要件

[委託業務等] 入札参加の対象者は原則、市内業者とします。
市内業者……市内に所在する本社又は本店を登録する業者
準市内業者……市内の支店又は営業所を登録する業者
ただし、上記対象者に業務等を遂行できる者がいない又は少ない特殊な案件については、この限りではありません。

(3) 許可等

[委託業務等] 対象となる業務等に必要な許可及び資格を有していることが条件です。

(4) 入札参加停止措置

市の入札参加停止措置を受けた場合においては、開札日時点において、当該入札参加停止期間を経過していることが条件です。

(5) 業務の実績

[委託業務等] 業務実績の要件を定めた場合においては、当該施行実績を有していることが条件です。

(6) 資本関係又は人的関係

入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないことが条件になります。

(7) 発注ごとに定める要件

その他、業務等の発注ごとに各公告で定める要件を満たしていることが条件になります。

6. 許可証等の提出

[委託業務等]

許可を必要とする業種の入札に参加する業者は、入札参加資格登録申請時にその許可証等の写しを提出してください。なお、許可を更新した場合も同様とします。

7. 入札参加申込み

入札参加希望者は、各発注内容を確認の上、入札参加資格要件を満たしている場合に入札参加申込みを行ってください。

(1) 入札参加申込みの方法

各公告で指定された期間内に、「制限付一般競争入札参加申込書」をファックスにより市契約検査課（FAX番号 0242-39-1413）まで提出してください。

※ 持参・郵送など、ファックス以外の申込みは受け付けませんので、必ずファックスで申し込んでください。なお、ファックス送信後は、着信確認のため必ず市契約検査課（電話番号 0242-39-1212）まで電話連絡してください。

(2) 入札参加申込書の様式

申込書の様式は、市指定様式となります。案件ごとに項目が記載された申込書を市ホームページ内「2 一般競争入札公告等 > 制限付一般競争入札公告」に掲載しますので、それぞれダウンロードして使用してください。同内容であれば自社作成のものでも可としますが、記載漏れ、記載誤りのないよう十分ご注意ください。

(3) 記載事項について

記載事項については、別紙2 入札参加申込書の記載例を参照のうえ、記載漏れ、記載誤りのないようご注意ください。

(4) 代表者名等及び印鑑について

申込書には、会社の住所、商号又は名称及び代表者職氏名（委任先を設けている場合には委任先の営業所等の住所、商号又は名称及び代表者職氏名）を記入し、市に届け出ている使用印鑑を鮮明に押印してください。

8. 仕様書等の閲覧

委託業務等の仕様書については、各公告で定める閲覧期間内において、市ホームページ内「2 一般競争入札公告等 > 制限付一般競争入札公告」に掲載いたします。

9. 質問について

(1) 質問書の受付

設計図書等についての質問は、ファックス又は電子メールにより、市契約検査課へご提出ください。

市契約検査課 FAX番号 0242-39-1413

メールアドレス keiyaku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

※ なお、ファックス及びメール送信後は、着信確認のため必ず市契約検査課（電話番号0242-39-1212）まで電話連絡してください。

(2) 質問書の様式

質問書の様式については、市指定様式（同内容であれば、自社作成のものでも可。）とします。様式については、市ホームページ内「2 一般競争入札公告等 > 制限付一般競争入札公告」よりダウンロードできます。

(3) 質問に対する回答

質問への回答は、質問者に対してファックスで回答するとともに、当該質問及び回答の内容を、市ホームページに掲載します。また、市契約検査課において閲覧に供します。

※ 入札の前に必ず、質問がでていないかを確認してください。

10. 価格内訳書の提出

入札参加者の積算状況を確認するため、入札参加者に対し、入札書の提出に併せて、「価格内訳書（公告の際に掲載）」を提出していただきます。

※ 詳しい提出方法については ⇒第2章 郵便入札について を、ご覧ください。

11. 開札について

開札は、あらかじめ選定した開札立会の人立ち会いのもと、各公告に定められた開札日時、開札場所において行います。

※ 開札立会人の選定方法等については ⇒第2章 郵便入札について

12. 落札候補者の決定

入札参加申込者のうち、次の(ア)～(ウ)の該当者を除き、最低価格入札者を落札候補者とします。

- (ア) 入札が無効となった者
- (イ) 入札額が予定価格を超過し失格となった者
- (ウ) 入札額が最低制限価格に達しないため失格となったもの（最低制限価格適用案件のみ）

【くじ引きによる落札候補者の決定について】

落札候補者となり得る同価の入札をした方が2者以上いる場合は、くじ引きを行い落札候補者の順位を決定します。当該入札をした方が開札に立ち会っている場合は、その方にくじを引いていただき、立ち会っていない場合は、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとします。

13. 入札参加資格審査（事後審査）

(1) 落札候補者への通知

入札終了後、落札候補者に対してファックスにより審査関係書類の提出を依頼します。

【審査関係書類】

- ① 入札参加資格審査調書
- ② その他市が提出を求めるもので、入札参加資格審査に必要な書類

(2) 審査関係書類の提出

市から審査関係書類の提出についての通知を受けた落札候補者は、通知後2時間以内に審査関係書類をファックスにより市契約検査課（FAX番号 0242-39-1413）まで提出してください。なお、ファックス送信後は、着信確認のため必ず市契約検査課（電話番号 0242-39-1212）まで電話連絡してください。

※ 提出期限までに審査関係書類の提出がない場合、当該落札候補者の入札は無効となりますので、必ず期限までに提出してください。

※ 入札参加資格審査調書の記載事項については、別紙7 入札参加資格審査調書の記載例を参照のうえ、記載漏れ、記載誤りのないようご注意ください。

(3) 入札参加資格審査の実施

落札候補者より提出された審査関係書類に基づき入札参加資格審査を実施します。審査の結果、当該落札候補者が入札参加資格要件を満たさない場合には、当該者の入札を無効とし、最低入札価格に次いで低い価格の次順位落札候補者について資格審査を行います。当該審査の結果、次順位落札候補者の入札が無効となった場合には、以下同様に次順位落札候補者に対し資格審査を行うものとします。

14. 価格内訳書の提出

入札参加者の積算状況を確認するため、落札候補者に対し、入札参加資格審査関係書類の提出時期に併せて、「価格内訳書（公告の際に掲載）」を提出していただきます。

※ 詳しい提出方法については ⇒第2章 郵便入札について を、ご覧ください。

15. 契約締結

(1) 落札者への連絡

落札者には、電話で連絡します。連絡を受けましたら、契約書類をお渡ししますので、速やかに市契約検査課へお越しください。

(2) 契約保証

契約を締結しようとする場合、会津若松市財務規則第 104 条の規定により、請負代金の額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を納付、又は契約保証金に代わる担保として有価証券又は債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、市長が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社をいう。）の保証に係る証書を提出しなければなりません。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、これを免除するものとします。

[委託業務等]

- (ア) この契約による債務の履行を保証する公共工事履行保証保険契約を締結している場合
- (イ) この契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約を締結している場合
- (ウ) 市において、公用又は公共の用に供するため財産を借り入れる場合において、契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。
- (エ) 会津若松市財務規則第 105 条第 1 項第 4 号に該当する場合

会津若松市財務規則第 105 条第 1 項第 4 号

施行令第 167 条の 5 第 1 項又は施行令第 167 条の 11 第 2 項の規定により入札に参加する者に必要な資格を定めた場合においては、契約の相手方が当該資格を有する者であって、過去 2 年間に国(予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 99 条第 9 号に掲げる公庫、公団等を含む。)又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるものであるとき。

契約保証金の端数処理の取扱いについて

契約保証金の算定において 1 円未満の端数が生じた場合には当該端数を切り上げることとします。

【計算例】 契約代金の額 3,159,999 円
契約保証金 3,159,999 円×10/100=315,999.9 円
⇒端数切り上げ 316,000 円

(3) 契約書類の提出先について

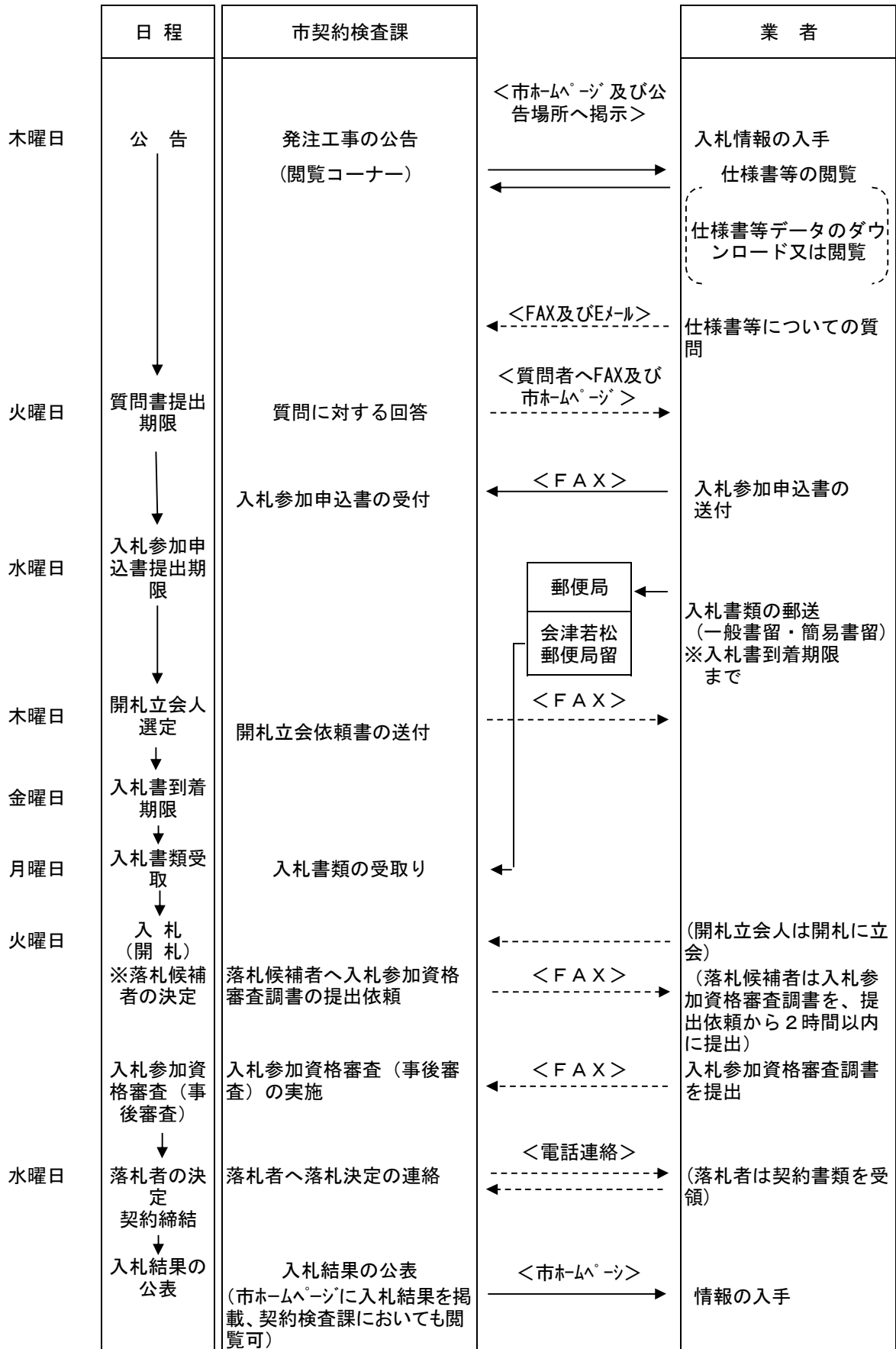
契約書及び契約保証に係る書類は、市契約検査課に提出してください。

16. 入札結果の公表

当該入札（開札）の翌日に、入札結果を市ホームページに掲載するとともに市契約検査課において閲覧に供します。

※ 入札の翌日に落札者が決定しない場合は、翌日以降となります。翌日が休日の場合は、次の開庁日となります。

事務手続きのフロー ～業務委託 制限付一般競争入札（郵便入札）～



※曜日については標準的なもので、休日等を含む場合、変わることがあります。

第2章 郵便入札について

郵便入札の方法により契約を締結しようとする制限付一般競争入札は、次のとおりです。

1. 入札書

(1) 入札書の様式

入札書の様式は、市指定様式となります。案件ごとに項目が記載された入札書を市ホームページ内「会津若松市の入札・契約情報」に掲載しますので、それぞれダウンロードして使用してください。同内容であれば自社作成のものでも可としますが、記載漏れ、記載誤りのないよう十分ご注意ください。なお、様式は契約検査課でも配付します。

(2) 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。また、金額の先頭には「¥」を記載してください。

※ 消費税の税率については、入札公告を確認してください。

(3) 入札書の日付

入札書に記載する日付は、当該公告に記載されている「入札（開札）日」になります。

※ 郵便局への差出日ではありませんのでご注意ください。

(4) 代表者名等及び印鑑について

入札書には、会社の住所、商号又は名称及び代表者職氏名（委任先を設けている場合には委任先の営業所等の住所、商号又は名称及び代表者職氏名）を記入し、市に届け出ている使用印鑑を鮮明に押印してください。

(5) 入札書の宛先

入札書の宛先は、当該公告の発注者をよく確認のうえ、記入してください。

(6) 入札保証金

入札保証金は免除となります。入札書には、「入札保証金 免除」の記載をしてください。

(7) その他、記載事項について

委託業務番号、委託業務名、委託業務場所については、当該委託業務の公告をよくご確認のうえ、正確に記入してください。

※ なお、公告番号と委託業務番号は異なりますのでご注意ください。

※ 入札書に記載誤りや記載漏れがある場合、その入札は無効となりますので、記載に関しては、別紙3 入札書の記載例及び上記の注意事項をよく確認のうえ記載してください。

※ 入札書の文字及び記号について鉛筆等消滅しやすい方法で記入された入札は無効となりますので、ご注意ください。

2. 価格内訳書の提出について

(1) 価格内訳書の様式

内訳書の様式は、市指定様式となります。案件ごとに項目が記載された内訳書を市ホームページ内「会津若松市の・入札契約情報」に掲載しますので、ダウンロードして使用してください。

なお、価格内訳書の提出がない場合又は指定された価格内訳書とは異なる内容の書類が提出された場合は、当該入札参加者の入札は無効となりますので、ご注意ください。

(2) 記載上の注意事項について

価格内訳書は、入札金額の内訳となるものですので、次のことに十分注意したうえで記載してください。

- ① 価格内訳書の合計金額と入札金額は一致するものとします。(1円単位まで)
- ② 価格内訳書の金額は、様式に記載された項目についてのみ記載するものとし、他項目を付け加えることはしないでください。(端数調整のための「値引き」の記載も行わないでください。)

※ 価格内訳書の合計金額と入札金額が異なる入札、価格内訳書の小計額又は合計額が誤っている入札、明らかに積算等の事実が確認できない入札は無効となります。

(3) 商号又は名称について

価格内訳書には会社の商号又は名称を記載してください。

3. 郵便入札用封筒

(1) 郵便入札用封筒のサイズについて

郵便入札用の封筒は、市指定サイズ長形3号(長さ23.5cm、幅12cm)の封筒を使用してください。

(2) 記載事項について

封筒の宛先は「〒965-8799 会津若松郵便局留 会津若松市役所 契約検査課 行」です。

※ 宛先は必ず会津若松郵便局留にしてください。直接市契約検査課に届いたものは無効となります。

その他、記載事項については、別紙4 郵便入札用封筒の記載例を参照のうえ、記載漏れのないようご注意ください。

4. 封入時の注意事項について

(1) 封入書類

封筒には、入札書と価格内訳書を同封してください。

※ 内訳書が同封されていない入札は無効になりますのでご注意ください。

(2) 封筒の封かん及び封印について

封筒は、入札書及び価格内訳書が封入されていることを確認のうえ、のりですっかり封かんし(セロテープの使用は不可)、市に届け出ている使用印鑑で封印してください。

※ 封印については別紙4 郵便入札用封筒の記載例参照。

5. 郵送について

(1) 郵送方法

郵送方法は、郵便局の窓口で「一般書留」又は「簡易書留」の手続きをし、開札が終わるまで差出控えを保管してください。※ 別紙5 郵便入札の方法参照。

※ 入札書持参による受付は行いません。また、郵便ポストに投函されたものは無効になりますので、必ず郵便局窓口で上記のいずれかの方法で郵送してください。

(2) 到着期限

公告により到着期限が定めてありますので、必ず到着期限に届くように手続きをしてください。

※ 到着期限とは、会津若松郵便局に届く期限になります。確実に到着期限までに本局に届くように、時間に余裕をもって手続きをしてください。

なお、到着期限を過ぎて到着した入札は無効となりますのでご注意ください。

※ 質問書が提出されることがありますので、質問書提出期限後に郵送手続きをしてください。

6. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効となりますので、郵送前に十分ご確認のうえ、郵送してください。

- ① 競争入札に参加する資格のない者がした入札
- ② 入札方法に違反して行われた入札
- ③ 入札書に記名押印がない入札
- ④ 入札書の文字及び記号について鉛筆等消滅しやすい方法で記入された入札
- ⑤ 入札金額を訂正している入札又は入札金額その他必要事項を確認しがたい入札
- ⑥ 同一入札事項について同一人が2通以上の入札書を提出した入札
- ⑦ 一般書留又は簡易書留以外の方法で入札書を提出した入札
- ⑧ 入札書が到着期限を過ぎて到着した入札
- ⑨ 郵便入札用封筒記載の委託業務名又は差出人名と同封された入札書の委託業務名又は入札者名が相違する入札
- ⑩ 郵便入札用封筒に委託業務名又は差出人名が記載されていない入札
- ⑪ 価格内訳書の合計金額と入札書の入札価格とが異なる入札
- ⑫ 価格内訳書の小計額又は合計額が誤っている入札
- ⑬ 価格内訳書が入札書とともに郵便入札用封筒に同封されていない入札、又は指定された価格内訳書とは異なる内容の書類が同封された入札
- ⑭ 価格内訳書において明らかに積算の事実が確認できない入札
- ⑮ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- ⑯ 連合（談合）その他の不正行為によってなされたと認められる入札
- ⑰ 民法上入札が無効として扱われる入札
- ⑱ 市が指定する方法により提出期限までに入札参加資格審査調書を提出しない者がした入札
- ⑲ 前各号に掲げるもののほか、法令又は市が指定した事項に違反して行われた入札

※ 入札が無効となる事例については別表 入札が無効となる事例及び正しい記載内容参照。

7. 入札の辞退

(1) 入札の辞退

入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出してください。入札書郵送後であっても、入札執行（開札）までは、入札を辞退することができます。

【入札辞退届の提出方法】

① 直接持参する場合

開札日時までに市契約検査課に持参してください。

② 郵送する場合

入札（開札）日の前日までに到達するように郵送してください。なお、郵送する場合は、事前に市契約検査課（Tel 0242-39-1212）まで電話連絡してください。

<郵送先> 〒965-0873

会津若松市追手町2番41号 追手町第二庁舎

会津若松市総務部契約検査課入札契約グループ 行

※ 入札辞退届のファックスによる受付は行いません。

(2) 入札辞退届の様式

様式は、市ホームページ内「会津若松市の入札・契約情報」よりダウンロードできます。なお、市契約検査課においても配付します。

8. 開札について

(1) 開札の立会い

入札参加者の中から、次の選定方法で選定された業者の方に開札の立会いをしていただきます。

(2) 立会人の選定方法

入札参加申込書の到着順に番号を付し、入札参加者数に応じた次の番号の入札参加者を立会人とします。

入札参加者数	立会人とする申込書番号
2以下	全て
3～5	2・3
6～10	3・5
11～15	4・8
16～20	5・12
21～25	6・17
26～30	7・23
31以上	8・30

(3) 開札立会人への連絡

開札立会人に選定された方には、ファックスで開札立会依頼書（別紙6参照）を送付いたします。

※ 急用等により開札立会いを辞退される場合は、必ず市契約検査課（0242-39-1217）まで電話連絡してください。なお、1人以上の開札立会人の立会いがない場合は、当

該入札事務に関係のない職員 1 名が立ち会うものとします。

(4) 開札日当日の注意事項について

開札立会人は、社員であればどなたでもかまいません。開札日当日は、開札立会依頼書を必ず持参のうえ、開札時間に間に合うように開札場所に集まってください。

開札立会人には、当該案件の入札書及び最低制限価格（人的警備・清掃以外の一般委託業務を除く。）を確認していただきます。

9. 入札回数について

(1) 入札回数

初度のみの 1 回とします。ただし、最低制限価格を下回る入札者が 2 者以上生じ入札不調となった場合には、当該者のみによる再度の入札を行うものとします。

(2) 再度の入札の通知

初度の入札後、速やかに当該者に対しファックスにより通知します。

(3) 再度の入札の立会い

当該者の初度の入札参加申込書の到着順に番号を付し直し、8（2）の表に基づき、選任するものとします。

(4) 最低制限価格の再設定について

再度の入札となる場合には、入札に競争性及び公平性を保つため最低制限価格を再設定することとします。

※ 人的警備及び清掃業務を除く一般委託業務並びに物品の借入れは、最低制限価格を設けないため、初度のみ 1 回とします。

別表

《入札が無効となる事例及び正しい記載内容》

書類名	入札が無効となる事例	正しい記載内容及び注意事項
入札書	・入札書の日付が誤っている（漏れている）	入札書の日付は公告文に記載されている入札（開札）日を記入すること ※郵便局への差出日ではないので注意
	・入札書の押印が漏れている（使用印鑑が誤っている）	市に届け出ている使用印鑑を鮮明に押印すること
	・入札書の記名等が誤っている（漏れている）	市に登録している会社の住所、商号又は名称及び代表者職氏名（委任先を設けている場合には委任先の営業所等の住所、商号又は名称及び代表者職氏名）を正確に記入すること
	・発注者名が誤っている	「会津若松市長 ○○○○」と記入すること
	・委託業務番号、委託業務名等が誤っている（漏れている）	委託業務番号、委託業務名等については、公告文をよく確認のうえ正確に記入すること
価格内訳書	・入札書記載金額と価格内訳書の合計金額が一致しない	入札書記載金額と価格内訳書の合計金額は1円単位まで一致させること
郵便入札用封筒	・郵便入札用封筒に記載されている件名と入札書に記載されている件名が一致しない	入札書等を封入する際には、入札書、封筒に記載されている件名が一致していることを十分確認した上で封入すること
	・封筒記載の件名が誤っている	封筒の件名欄には、公告文に記載されている委託業務名を正確に記入すること
	・封筒の差出人名が漏れている	封筒の差出人欄には、市に登録している会社の住所、商号又は名称（委任先を設けている場合には委任先の営業所等の住所、商号又は名称）を正確に記入すること
	・入札書又は価格内訳書が封入されていない	封筒を封かんする際には、入札書及び価格内訳書が封入されていることを十分確認した上で封かんすること
	・普通郵便にて郵送されている	郵送する際には会津若松郵便局留の「一般書留」又は「簡易書留」の方法で郵送すること

參考資料

別紙1

郵便入札公告文例(印刷業務)

会津若松市公告 第〇〇号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び会津若松市財務規則(平成5年会津若松市規則第12号)第118条の規定に基づき、次のとおり制限付一般競争入札について公告する。

令和〇年〇月〇日

会津若松市長 室井 照平

1	委託業務番号	第 〇〇 号
2	委託業務名	〇〇〇〇の印刷
3	納入場所	会津若松市役所 〇〇課
4	業種	印刷業務
5	業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 〇〇印刷 〇〇部 ・ 〇〇印刷 〇〇部
6	業務期間	契約締結の日から 令和〇年〇月〇日(〇) まで
7	予定価格	〇〇〇〇〇〇 円(税率10パーセントの消費税及び地方消費税を含む)
8	最低制限価格	最低制限価格を下回った額での入札は失格とする。
9	入札参加資格要件	入札に参加できるのは、入札時(=開札時をいう。)において次の①から⑩に掲げる要件をすべて満たしている者とする。
	① 会津若松市入札参加資格者名簿に登録されていること。	
	② 登録内容	本市に 印刷業務 の業種登録のある者
	③ 地域要件	市内業者 であること。
	④ 許可資格等	
	⑤ 技術者の配置	
	⑥ 会津若松市工事等入札参加停止措置基準に基づく入札参加停止期間中でないこと。	
	⑦ 業務実績	印刷業務の実績を有すること。
	⑧ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。	
	⑨ この案件に参加する他の入札参加者と資本関係又は人的関係がないこと。	
10	入札参加の申込	
	① 提出書類	制限付一般競争入札参加申込書 (会津若松市ホームページに掲載)
	② 提出方法	必ず指定様式によりファックスで送信すること。なお、送信後は確認のため必ず電話連絡すること。
	③ 提出先	会津若松市役所契約検査課 電話番号 0242-39-1212 FAX番号 0242-39-1413
	④ 入札参加申込期間	令和〇年〇月〇日(〇) から 令和〇年〇月〇日(〇) まで (土日・祝日を除く毎日、午前8時30分から午後5時15分まで)
11	設計図書等の閲覧	
	① 閲覧場所	会津若松市役所ホームページ http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/ 及び 契約検査課閲覧コーナーにおいて閲覧可。
	② 閲覧期間	入札参加申込期間内とする。
12	発注見本の閲覧	
	① 閲覧場所	会津若松市役所契約検査課 閲覧コーナー
	② 閲覧期間	入札参加申込期間内とする。

13	設計図書等に対する質問	
①	質問方法	本業務に関する質問は、原則として指定の質問書(会津若松市ホームページに掲載)によりファックス又は電子メールで送信すること。なお、送信後、確認のため、必ず電話連絡すること。
②	質問書送付先	会津若松市役所契約検査課 電話番号 0242-39-1212 FAX番号 0242-39-1413 メールアドレス keiyaku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp
③	質問期限	令和〇年〇月〇日(〇) 午後5時15分まで
④	質問に対する回答	質問書の回答は、後日すみやかに質問者にファックスで回答するとともに、市ホームページに掲載する。
14	入札方法	
①	提出書類	入札書 及び 価格内訳書 (会津若松市ホームページに掲載) <ul style="list-style-type: none"> 入札書及び価格内訳書は、市指定様式により提出すること。 入札書及び価格内訳書は、郵便入札用封筒に同封し、封印(裏面に割印)すること。 入札書記載金額(税抜き)と価格内訳書の合計金額は一致すること。また、価格内訳書の各小計額又は合計額に誤りがないこと。 市指定サイズ(長形3号 長さ23.5cm、幅12cm)の郵便入札用封筒の表面に開札日、件名、裏面に会社住所、商号又は名称を明記すること。
②	入札方法	郵便による入札 落札価格は、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
③	郵送方法	一般書留又は簡易書留による。
④	宛先	〒965-8799 会津若松郵便局留 会津若松市役所契約検査課 行
⑤	入札書到着期限	令和〇年〇月〇日(〇) 上記の宛先に必着 質問書が提出されることがあるので、質問書提出期限後に郵送手続きを行うこと。
15	開札日時等	
①	開札日時	令和〇年〇月〇日(〇) 午後〇時〇分
②	開札場所	会津若松市役所契約検査課 入札室
16	入札回数	初度のための1回とする。ただし、最低制限価格を下回る入札者が2人以上生じ入札不調となった場合には、当該者のみによる再度の入札を行う。
17	入札保証金	免除
18	入札参加資格審査	入札終了後、資格審査の対象となった落札候補者に審査関係書類(入札参加資格審査調書及びその他必要な書類)の提出についてファックスにより通知する。当該書類の提出を求められた場合には、通知後2時間以内に当該書類をファックスにより市に提出し、到着の有無を契約検査課に確認すること。なお、落札候補者が、当該方法により提出期限までに当該書類を提出しなかった場合は、当該入札は無効となるので注意すること。 (提出先)会津若松市役所契約検査課 電話番号 0242-39-1212 FAX番号 0242-39-1413
19	入札の無効	① 市の入札参加資格に必要な資格のない者のした入札 ② 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当すると認められた者のした入札 ③ 会津若松市制限付一般競争入札に係る郵便入札実施要領第9条に該当する入札 ④ その他、入札条件又は市において特に指定した事項に違反した入札
20	契約事項	会津若松市財務規則及び契約条項に基づき契約締結する。
21	契約保証金	契約を締結しようとする者は、会津若松市財務規則第104条の規定により、請負代金又は契約代金の額の100分の10以上の額の契約保証金を納付、又は契約保証金に代わる担保として有価証券又は債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、市長が確実と認める金融機関の保証に係る証書を提供しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、これを免除する。

		① この契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約を締結している場合
		② 会津若松市財務規則第105条第1項第4号の規定に該当する場合。(過去2年間に国(予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第99条第9号に掲げる公庫、公団等を含む。)又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるものであるとき。)
22	その他	① 郵便による入札において事故が起きたときや、不正な行為があると認めるとき、その他入札が執行できない事由が生じたときは、入札を中止し又は延期する場合がある。
		② 会津若松市入札心得及び会津若松市制限付一般競争入札に係る郵便入札実施要領を熟知のうえ、入札に参加すること。
		③ 本公告に係る規定、様式等については市ホームページで閲覧、ダウンロードが可能。
		④ 業務の全部又は主体部分を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

郵便入札公告文(例)一般委託

会津若松市公告 第〇〇号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び会津若松市財務規則(平成5年会津若松市規則第12号)第118条の規定に基づき、次のとおり制限付一般競争入札について公告する。

令和〇年〇月〇日

会津若松市長 室井 照平

1	委託業務番号	第 〇〇 号
2	委託業務名	〇〇〇〇業務
3	納入場所	会津若松市役所 〇〇課
4	業種	〇〇〇〇〇〇業務
5	業務の概要	別紙仕様書による
6	業務期間	契約締結の日から 令和〇年〇月〇日(〇) まで
7	予定価格	〇〇〇〇〇〇 円(税率10パーセントの消費税及び地方消費税を含む)
9	入札参加資格要件	入札に参加できるのは、入札時(=開札時をいう。)において次の①から⑩に掲げる要件をすべて満たしている者とする。
	① 会津若松市入札参加資格者名簿に登録されていること。	
	② 登録内容	本市に 〇〇〇〇〇〇業務 の業種登録のある者
	③ 地域要件	市内業者 であること。
	④ 許可資格等	
	⑤ 技術者の配置	
	⑥ 会津若松市工事等入札参加停止措置基準に基づく入札参加停止期間中でないこと。	
	⑦ 業務実績	元請として〇〇〇〇〇〇業務の実績を有すること。
	⑧ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。	
	⑨ この案件に参加する他の入札参加者と資本関係又は人的関係がないこと。	
10	入札参加の申込	
	① 提出書類	制限付一般競争入札参加申込書 (会津若松市ホームページに掲載)
	② 提出方法	必ず指定様式によりファックスで送信すること。なお、送信後は確認のため必ず電話連絡すること。
	③ 提出先	会津若松市役所契約検査課 電話番号 0242-39-1212 FAX番号 0242-39-1413
	④ 入札参加申込期間	令和〇年〇月〇日(〇) から 令和〇年〇月〇日(〇) まで (土日・祝日を除く毎日、午前8時30分から午後5時15分まで)
11	設計図書等の閲覧	
	① 閲覧場所	会津若松市役所ホームページ http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/ 及び 契約検査課閲覧コーナーにおいて閲覧可。
	② 閲覧期間	入札参加申込期間内とする。
12	発注見本の閲覧	
	① 閲覧場所	会津若松市役所契約検査課 閲覧コーナー
	② 閲覧期間	入札参加申込期間内とする。

13 設計図書等に対する質問	
① 質問方法	本業務に関する質問は、原則として指定の質問書(会津若松市ホームページに掲載)によりファックス又は電子メールで送信すること。なお、送信後、確認のため、必ず電話連絡すること。
② 質問書送付先	会津若松市役所契約検査課 電話番号 0242-39-1212 FAX番号 0242-39-1413 メールアドレス keiyaku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp
③ 質問期限	令和〇年〇月〇日(〇) 午後5時15分まで
④ 質問に対する回答	質問書の回答は、後日すみやかに質問者にファックスで回答するとともに、市ホームページに掲載する。
14 入札方法	
① 提出書類	入札書 及び 価格内訳書 (会津若松市ホームページに掲載) ・ 入札書及び価格内訳書は、市指定様式により提出すること。 ・ 入札書及び価格内訳書は、郵便入札用封筒に同封し、封印(裏面に割印)すること。 ・ 入札書記載金額(税抜き)と価格内訳書の合計金額は一致すること。また、価格内訳書の各小計額又は合計額に誤りがないこと。 ・ 市指定サイズ(長形3号 長さ23.5cm、幅12cm)の郵便入札用封筒の表面に開札日、件名、裏面に会社住所、商号又は名称を明記すること。
② 入札方法	郵便による入札 落札価格は、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
③ 郵送方法	一般書留又は簡易書留による。
④ 宛先	〒965-8799 会津若松郵便局留 会津若松市役所契約検査課 行
⑤ 入札書到着期限	令和〇年〇月〇日(〇) 上記の宛先に必着 質問書が提出されることがあるので、質問書提出期限後に郵送手続きを行うこと。
15 開札日時等	
① 開札日時	令和〇年〇月〇日(〇) 午後〇時〇分
② 開札場所	会津若松市役所契約検査課 入札室
16 入札回数	初度のみ1回とする。ただし、最低制限価格を下回る入札者が2人以上生じ入札不調となった場合には、当該者のみによる再度の入札を行う。
17 入札保証金	免除
18 入札参加資格審査	入札終了後、資格審査の対象となった落札候補者に審査関係書類(入札参加資格審査調書及びその他必要な書類)の提出についてファックスにより通知する。当該書類の提出を求められた場合には、通知後2時間以内に当該書類をファックスにより市に提出し、到着の有無を契約検査課に確認すること。なお、落札候補者が、当該方法により提出期限までに当該書類を提出しなかった場合は、当該入札は無効となるので注意すること。 (提出先)会津若松市役所契約検査課 電話番号 0242-39-1212 FAX番号 0242-39-1413
19 入札の無効	① 市の入札参加資格に必要な資格のない者のした入札 ② 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当すると認められた者のした入札 ③ 会津若松市制限付一般競争入札に係る郵便入札実施要領第9条に該当する入札 ④ その他、入札条件又は市において特に指定した事項に違反した入札

20	契約事項	会津若松市財務規則及び契約条項に基づき契約締結する。
21	契約保証金	<p>契約を締結しようとする者は、会津若松市財務規則第104条の規定により、請負代金又は契約代金の額の100分の10以上の額の契約保証金を納付、又は契約保証金に代わる担保として有価証券又は債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、市長が確実と認める金融機関の保証に係る証書を提供しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、これを免除する。</p> <p>① この契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約を締結している場合</p> <p>② 会津若松市財務規則第105条第1項第4号の規定に該当する場合。(過去2年間に国(予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第99条第9号に掲げる公庫、公団等を含む。)又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるものであるとき。)</p>
22	その他	<p>① 郵便による入札において事故が起きたときや、不正な行為があると認めたととき、その他入札が執行できない事由が生じたときは、入札を中止し又は延期する場合がある。</p> <p>② 会津若松市入札心得及び会津若松市制限付一般競争入札に係る郵便入札実施要領を熟知のうえ、入札に参加すること。</p> <p>③ 本公告に係る規定、様式等については市ホームページで閲覧、ダウンロードが可能。</p> <p>④ 業務の全部又は主体部分を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。</p>

郵便入札公告文例(物件の借入れ)

会津若松市公告 第〇〇号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び会津若松市財務規則(平成5年会津若松市規則第12号)第118条の規定に基づき、次のとおり制限付一般競争入札について公告する。

令和〇〇年〇月〇日

会津若松市長 室井 照平

1	業務番号	第〇〇号
2	件名	〇〇〇〇賃貸借
3	設置場所又は保管場所	会津若松市役所 〇〇課
4	営業種目	〇〇〇〇〇〇
5	概要	別紙仕様書による
6	賃貸借期間	契約締結の日から 令和〇年〇月〇日(〇) まで
7	予定価格	〇〇〇〇〇〇 円(税率10パーセントの消費税及び地方消費税を含む)
8	入札参加資格要件	入札に参加できるのは、入札時(=開札時をいう。)において次の①から⑩に掲げる要件をすべて満たしている者とする。
	①	会津若松市入札参加資格者名簿に登録されていること。
	②	登録内容 本市に〇〇〇〇〇〇の営業種目の登録のある者
	③	地域要件 市内業者 であること。
	④	許可資格等
	⑤	技術者の配置
	⑥	会津若松市工事等入札参加停止措置基準に基づく入札参加停止期間中でないこと。
	⑦	実績 元請として〇〇〇〇〇〇の実績を有すること。
	⑧	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
	⑨	この案件に参加する他の入札参加者と資本関係又は人的関係がないこと。
9	入札参加の申込	
	①	提出書類 制限付一般競争入札参加申込書 (会津若松市ホームページに掲載)
	②	提出方法 必ず指定様式によりファックスで送信すること。なお、送信後は確認のため必ず電話連絡すること。
	③	提出先 会津若松市役所契約検査課 電話番号 0242-39-1212 FAX番号 0242-39-1413
	④	入札参加申込期間 令和〇年〇月〇日(〇) から 令和〇年〇月〇日(〇) まで (土日・祝日を除く毎日、午前8時30分から午後5時15分まで)
10	設計図書等の閲覧	
	①	閲覧場所 会津若松市役所ホームページ http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/ 及び 契約検査課閲覧コーナーにおいて閲覧可。
	②	閲覧期間 入札参加申込期間内とする。
11	設計図書等に対する質問	
	①	質問方法 本業務に関する質問は、原則として指定の質問書(会津若松市ホームページに掲載)によりファックス又は電子メールで送信すること。なお、送信後、確認のため、必ず電話連絡すること。

②	質問書送付先	会津若松市役所契約検査課 電話番号 0242-39-1212 FAX番号 0242-39-1413 メールアドレス keiyaku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp
③	質問期限	令和〇年〇月〇日(〇) 午後5時15分まで
④	質問に対する回答	質問書の回答は、後日すみやかに質問者にファックスで回答するとともに、市ホームページに掲載する。
12	入札方法	
①	提出書類	入札書 及び 価格内訳書 (会津若松市ホームページに掲載) ・ 入札書及び価格内訳書は、市指定様式により提出すること。 ・ 入札書及び価格内訳書は、郵便入札用封筒に同封し、封印(裏面に割印)すること。 ・ 入札書記載金額(税抜き)と価格内訳書の合計金額は一致すること。また、価格内訳書の各小計額又は合計額に誤りがないこと。 ・ 市指定サイズ(長形3号 長さ23.5cm、幅12cm)の郵便入札用封筒の表面に開札日、件名、裏面に会社住所、商号又は名称を明記すること。
②	入札方法	郵便による入札 落札価格は、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
③	郵送方法	一般書留又は簡易書留による。
④	宛先	〒965-8799 会津若松郵便局留 会津若松市役所契約検査課 行
⑤	入札書到着期限	令和〇年〇月〇日(〇) 上記の宛先に必着 質問書が提出されることがあるので、質問書提出期限後に郵送手続きを行うこと。
13	開札日時等	
①	開札日時	令和〇年〇月〇日(〇) 午前〇時〇分
②	開札場所	会津若松市役所契約検査課 入札室
14	入札回数	初度のみの1回とする。
15	入札保証金	免除
16	入札参加資格審査	入札終了後、資格審査の対象となった落札候補者に審査関係書類(入札参加資格審査調書及びその他必要な書類)の提出についてファックスにより通知する。当該書類の提出を求められた場合には、通知後2時間以内に当該書類をファックスにより市に提出し、到着の有無を契約検査課に確認すること。なお、落札候補者が、当該方法により提出期限までに当該書類を提出しなかった場合は、当該入札は無効となるので注意すること。 (提出先)会津若松市役所契約検査課 電話番号 0242-39-1212 FAX番号 0242-39-1413
17	入札の無効	① 市の入札参加資格に必要な資格のない者のした入札 ② 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当すると認められた者のした入札 ③ 会津若松市制限付一般競争入札に係る郵便入札実施要領第9条に該当する入札 ④ その他、入札条件又は市において特に指定した事項に違反した入札
18	契約事項	会津若松市財務規則及び契約条項に基づき契約締結する。
19	契約保証金	契約を締結しようとする者は、会津若松市財務規則第104条の規定により、請負代金又は契約代金の額の100分の10以上の額の契約保証金を納付、又は契約保証金に代わる担保として有価証券又は債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、市長が確実と認める金融機関の保証に係る証書を提供しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、これを免除する。 ① この契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約を締結している場合 ② 会津若松市財務規則第105条第1項第13号の規定に該当する場合。(市において、公用又は公共の用に供するため財産を借り入れる場合において、契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。)
20	その他	① 郵便による入札において事故が起きたときや、不正な行為があると認めるとき、その他入札が執行できない事由が生じたときは、入札を中止し又は延期する場合がある。

	② 会津若松市入札心得及び会津若松市制限付一般競争入札に係る郵便入札実施要領を熟知のうえ、入札に参加すること。
	③ 本公告に係る規定、様式等については市ホームページで閲覧、ダウンロードが可能。
	④ 業務の全部又は主体部分を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

入札書の記載例（一般委託業務）

※市ホームページにおいて、入札書が公告文の右欄に添付してある場合は、極力そちらをご活用ください。

入 札 書										
案件が工事なのか委託 なのか注意（下線部）			公告番号ではないので注意			委託業務番号、委託業務名 は公告をよく確認のうえ正 確に記載				
委託業務番号 第 ○○○ 号										
1 委託業務名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○										
2 入札保証金 免除										
この業務を次の金額で受託したいので申し込みます。										
記										
入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	○	○	○	○	○	○	○
※ 記載金額は消費税抜きの金額 ※金額の先頭には「¥」										
※ ただし、入札金額は、契約希望金額の110分の100に相当する金額とする。										
日付は公告に記載されている入札（開札）日 （※郵便局への差出日ではないので注意） ※日付誤りの入札は無効となるので注意										
令和 ○○年 ○○月 ○○日										
会社の住所、商号、代表 者職氏名（委任先を設け ている場合には委任先の 営業所等の住所、商号、 代表者職氏名）を記載 ※市に届け出ている使用 印鑑を押印 ※記名押印のない入札は 無効となるので注意										
住所 会津若松市○○町○○										
入札者 商号又は名称 ○○○○○○○会社										
代表者職氏名 代表取締役 ○○ ○○ 印										
会津若松市長 ○○ ○○ 様										

※記載内容について不備がある場合、その入札は無効となりますので、記載に関しては、記載誤り、記載漏れのないよう十分注意して記載してください。

郵便入札用封筒の記載例

(表)

9 9 8 7 — 5 6 9	<p>会津若松郵便局留</p> <p>会津若松市役所 契約検査課 行</p>				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">入札書在中</div>				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">開札日</td> <td>令和〇〇年〇〇月〇〇日 開札</td> </tr> <tr> <td>件名</td> <td>〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇業務</td> </tr> </table>	開札日	令和〇〇年〇〇月〇〇日 開札	件名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇業務
開札日	令和〇〇年〇〇月〇〇日 開札				
件名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇業務				

(裏)

印	印	印				
差出人	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">住所</td> <td>会津若松市〇〇町〇〇—〇〇</td> </tr> <tr> <td>商号(名称)</td> <td>〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇会社</td> </tr> </table>		住所	会津若松市〇〇町〇〇—〇〇	商号(名称)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇会社
住所	会津若松市〇〇町〇〇—〇〇					
商号(名称)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇会社					

【市指定サイズ】 長形3号（長さ23.5cm、幅12cm）

- 【必須記載事項】
- 表面
- ① 宛先
〒965-8799
会津若松郵便局留 会津若松市役所 契約検査課 行
 - ② 開札日
公告に記載されている入札（開札）日を記入してください。
※ 郵便局への差出日ではありませんのでご注意ください。
 - ③ 件名
業務名を記入してください。
※ 誤字、脱字にご注意ください。封筒の表紙の件名と同封された入札書の件名が相違する場合は無効となりますのでご注意ください。
 - ④ 「入札書在中」の記載
- 裏面
- ① 差出人名
会社の住所、商号又は名称（委任先を設けている場合には委任先の営業所等の住所、商号又は名称）を記入してください。

【封印について】 ※ 上記例のとおり、貼り合せ箇所は市に届け出ている使用印鑑で封印してください。

郵便入札の方法

<郵送方法> 会津若松郵便局留の一般書留又は簡易書留の方法で郵送してください。
上記以外の方法による入札は無効となりますので、ご注意ください。

○市指定サイズ、長形3号（長さ23.5cm、幅12cm）の封筒

会津若松郵便局留
 会津若松市役所 契約検査課 行

入札書在中

開札日	令和〇〇年〇〇月〇〇日 開札
件名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇業務

<中に入れるもの>



- <封入書類>
- ◆ 入札書（市指定様式）
 - ◆ 価格内訳書（市指定様式）
 - ※ 内訳書が同封されていない入札、内訳書の合計金額と入札書の記載金額が一致しない入札、価格内訳書の小計額又は合計額が誤っている入札及び明らかに積算等の事実が確認できない入札は無効となりますのでご注意ください。

※封入後、封筒はのりでしっかり封かんし、裏面封印してください。

別紙6

第1号様式（第6条関係）

開札立会依頼書

年 月 日

様

会津若松市長

会津若松市制限付一般競争入札に係る郵便入札実施要領に規定する立会人の選定方法に基づき、貴社が下記工事（業務）の開札立会人に選定されたので、開札への立会いを依頼します。

なお、開札立会人は、貴社の社員であればどなたでもかまいませんが、開札立会の際には、**必ず本依頼書を持参**してください。

また、開札立会いを辞退される場合は、必ず年 月 日までに契約検査課（電話番号 - - ）あてに電話連絡してください。連絡がない場合は、立会いを承諾していただいたものとみなします。

記

- 1 入札（開札）日時 年 月 日 時 分
- 2 入札（開札）場所
- 3 委託業務（業務）番号
- 4 委託業務（件）名

※必ず上記入札（開札）時間に間に合うよう到来してください。

価格内訳書の記載例（印刷業務）

第3号様式

商号又は名称を記入

商号又は名称（ ○○○○○○会社 ）

価格内訳書（印刷業務）

※入札書と価格内訳書の委託業務名が異なる入札は無効となるので注意

品目等については、案件ごとに市で設定します。市ホームページで案件ごとに指定している場合は、極力添付の様式をご活用ください。

委託業務名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

各項目の合計金額を合計欄と一致させること。（1円単位まで）

32

品 目	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)
○○○○○○○○○○	○○○	枚	○	○○○, ○○○
○○○○○○○	○○	部	○○	○○, ○○○
○○○○○○○○○	○○	冊	○○○	○○○, ○○○
合 計				○, ○○○, ○○○

記載されている項目にのみ金額を記載するものとし、他項目を付け加えたりしないこと。
※値引き欄を設けるなどの端数調整も認められないので注意

合計金額欄は、必ず記載すること。入札書記載金額と一致させること。（1円単位まで）
※一致しない場合は無効となるので注意

※単価及び金額は消費税及び地方消費税の額を含まない金額とする。

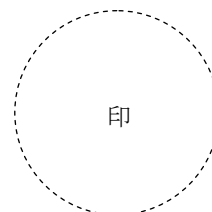
入札契約関係様式

制限付一般競争入札参加申込書

年 月 日

会津若松市長

住 所
商号又は名称
代表者職氏名



下記の業務等に係る制限付一般競争入札参加の申し込みをいたします。

記

委託業務（業務）番号	
委託業務（件）名	

※住所、商号又は名称及び代表者職氏名を記入の上、市に届け出ている使用印鑑を鮮明に押印し、契約検査課（FAX番号 0242-39-1413）までファックス送信してください。

なお、ファックス送信後は、確認のため必ず契約検査課（電話番号 0242-39-1212）まで電話連絡してください。

第3号様式

質疑応答書

年 月 日

様

会津若松市長

年 月 日付で質問のありましたことについては、
下記のとおり回答します。

記

委託業務（件）名

回答内容

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

入 札 書

委託業務（業務）番号 第 号

1 委託業務（件）名

2 入札保証金

この業務を次の金額で受託したいので申し込みます。

記

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※ ただし、入札金額は、契約希望金額の110分の100に相当する金額とする。

年 月 日

住 所
入札者 商号又は名称
代表者職氏名

Ⓜ

会津若松市長

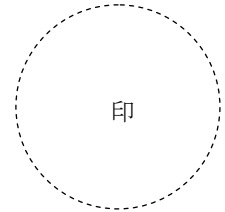
第3号様式（第3条関係）

入札参加資格審査調書（一般委託業務）

年 月 日

会津若松市長

住 所
商号又は名称
代表者職氏名



下記委託業務に係る入札参加資格審査調書を提出いたします。

記

1 委託業務番号 _____

2 委託業務名 _____

3 配置技術者

※技術者については、配置の必要がある場合、その者を記載すること。

当該書類提出後の配置技術者の変更は、病休、退職等の特別の理由がある場合以外は認めません。

氏名		法令による取得資格及び免許番号
氏名		法令による取得資格及び免許番号

4 業務実績

業種	委託業務名	
発注者名		履行年度 年
業務概要		契約金額（円）

5 その他

当該調書のほか、市から提出の指示があった書類については、速やかに提出すること。

以下の事項について誓約いたします。

- ・この調書のすべての記載内容は、事実と相違ないこと。
- ・配置する技術者については、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
- ・この誓約に反する事実が確認された場合は、契約を締結しないこと又は契約を解除することに異議を申し立てないこと。

入札参加資格審査調書（物件の借入れ）

年 月 日

会津若松市長

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

⑩

下記業務に係る入札参加資格審査調書を提出いたします。

記

1 業務番号 _____

2 件名 _____

3 業務実績

営業種目	件名	
発注者名	履行年度	年
概要	契約金額（円）	

4 その他

当該調書のほか、市から提出の指示があった書類については、速やかに提出すること。

以下の事項について誓約いたします。

- ・この調書のすべての記載内容は、事実と相違ないこと。
- ・この誓約に反する事実が確認された場合は、契約を締結しないこと又は契約を解除することに異議を申し立てないこと。

第3号様式

商号又は名称 ()

価格内訳書 (印刷業務)

件名 _____

41

品 目	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)
合 計				

※単価及び金額は消費税及び地方消費税の額を含まない金額とする。